

平成 28 年度
港湾厚生関連施設

事業報告書

平成 29 年 4 月
一般社団法人 横浜港湾福利厚生協会

はじめに

第3期初年度となる平成28年度は、指定管理となる厚生センターが3施設増えましたが、当協会としましては、前年以上のコスト削減と利用者サービスの向上、施設設備の維持・改善に努めるとともに、「快適で便利、誰でも利用しやすい環境づくり」や「施設利用の促進」を目標に指定管理者として、円滑かつ適正に業務を行うことが出来ました。

しかしながら、厚生センターについては、コスト削減も限界にあり、かつ施設本体の老朽化による外壁や屋上防水の経年劣化に伴う雨水の漏水、金物設備の腐食等、大規模な修繕が必要となっております。

また、機器類の経年劣化に対しては、メーカーによる部品の供給期限切れ(製造から8年まで供給可)となっているものが数多く、修繕不能となるケースも多々あり、抜本的な対策を講じる必要があると考えます。

一方、横浜港の動向として海上貨物取扱量が前年比4.9%減で、貿易額では、輸出が前年比8.6%減、輸入が17.9%減と厳しい状況で、入港総数も前年比0.8%減、その中で内航船は1.1%減で、内航船が多い山下地区での施設利用者の減少につながったものと考えます。

こうした中で、コスト削減の一環として、利用者のご理解とご協力を得て、各施設において照明の減光や自動点滅装置による点灯時間の短縮の実施、空調の温度設定など積極的な節電対策を実施しました。

また、利用者の安全対策として、防災訓練では避難誘導訓練、AEDを使用する救命救急の実技、火災に関するDVDを視聴の後、講師による「防災の講話」の受講などを実施しました。

事業報告

1. 施設の使用許可に関する業務

平成 28 年 3 月に締結した「横浜市港湾厚生関連施設の管理に関する基本協定書」に基づき、山下ふ頭港湾厚生センター、大黒ふ頭港湾厚生センター、横浜市港湾労働会館、港湾労働者本牧ふ頭厚生施設、本牧ふ頭 B 突堤厚生施設、本牧ふ頭港湾厚生センター、出田町ふ頭港湾厚生センター、大黒ふ頭レストハウスに係る各施設の使用許可等に関する事項（第 17 条 1 項）は、年間を通じて実施し、迅速かつ適正に対応しました。

使用許可申請数： 60 件（うち 29 年度使用許可申請 31 件含む）

使用許可数： 60 件（うち 29 年度使用許可 31 件含む）

2. 施設及び設備工事等に係る使用者との調整

各施設とも停電や断水を伴う設備点検や工事等は、施設を使用する関係店社や入居者と事前調整の上、利用者へ広く周知を行いました。

また、調整が可能なものについては、施設閉館後の作業や休日に実施するなど、施設利用者へ支障がないよう調整を行いました。

なお、横浜市が実施する工事等についても、港湾局関係部署と連携を図り、円滑に行われるよう対応しました。

3. 施設及び設備の維持管理に関する業務

施設や設備の維持については、効率的な管理を図るため、可能なものについては、当協会所有の施設及び設備と合わせた維持・管理を実施しました。

平成 28 年度は、当協会の自主事業にて電動スクリーン設置工事や緊急工事として男子トイレ污水管交換を行うなど、利用者の利便性とサービスの向上を図りました。

4. 清掃業務

「横浜市港湾厚生関連施設の管理に関する基本協定書」に基づき各施設とも日常清掃及び定期清掃業務を実施しました。

5. 安全管理に関する業務

各施設を安全に管理するため、防災訓練の実施など、安全対策に努めました。

なお、本年は、事故等は発生しませんでした。

「福島第一原発事故」による放射性物質や鳥類が運ぶゴミなどが停留しないよう屋上排水溝などの点検清掃を実施しました。

6. 横浜市への報告

(1) 緊急時の報告（基本協定書第 22 条）

指定管理施設内での事故・災害の発生はありませんでした。

(2) 月次報告・四半期報告（基本協定書第 32 条）

月次報告・四半期報告とも協定書に基づき報告を行いました。

(3) 年間事業報告書（基本協定書第 33 条）

基本協定書に定められた事項のほか、港湾局と調整を図り報告を行いました。

(4) 利用者アンケートの結果

施設運営では、接遇等マナーの向上に努めました。その結果、利用者アンケートでは、「利用しやすい」「対応が親切である」との意見を多くいただきました。

また、その他の意見を踏まえ、より良いものにするよう努めます。

(5) 平成 28 年度利用実績

施設名	項目	利用者数	備考	管理業務の実績事項 利用状況分析報告
山下ふ頭港湾厚生センター		140,620	食堂利用者(人)	下記※のとおり
大黒ふ頭港湾厚生センター		141,069	〃	
大黒ふ頭レストハウス		74,729	〃	
出田町ふ頭港湾厚生センター		60,249	〃	
横浜市港湾労働会館		3,699	会議室利用件数	
本牧ふ頭港湾厚生センター		73,127	食堂利用者(人)	
港湾労働者本牧ふ頭厚生施設		4,824	〃	
本牧ふ頭B突堤厚生施設		40,243	〃	

※利用状況分析

平成 28 年度は、本牧ふ頭 B 突堤厚生施設、港湾労働者本牧ふ頭厚生施設で前年度より約 1% の増加、山下ふ頭で前年度 1% 減、横浜市港湾労働会館 3% 減、大黒ふ頭港湾厚生センター 2% 減利用者数が減少傾向となっております。

7. 収支報告

別紙、収支決算書のとおり

8. 自主提案事業

横浜市港湾労働会館 5 階多目的ホールに電動スクリーンを設置し利用者の利便性の向上に努めました。

また、同館の男子トイレ污水管が経年劣化による腐食等で漏水しており、衛生上好ましくないので緊急工事を実施しました。

9. 研修等の実施

(1) 指定管理者研修会への参加

横浜市が開催する「指定管理者研修会」へ担当者が出席し、指定管理業務が適切に行えるよう、研修を受講しました。

また、当日配布のありました研修資料等について、協会内部において各担当課へ回覧し、情報の共有化を図るとともに研修内容の周知を図りました。

(2) 食品衛生講習会の開催

各施設の従業員に対し、施設における衛生面の徹底を図るため、保健所から講師を招き、「食品衛生講習会」を開催しました。

(3) 防災訓練の実施

災害発生時における利用者への適切な対応を図るため、消防署から講師を招き、「防災訓練」を実施しました。

訓練では、避難誘導訓練、屋内消火栓による放水訓練、火災に関する DVD を視聴の後、講師による「防災の講話」を受講し、発災時における適切な対応を学習しました。

10. 自己評価について

指定管理者としての自己評価については、本年度も指定管理者として年間を通じて、利用者の利便性の向上を図るとともに、利用しやすい環境づくりなどに努め、指定管理業務を的確に遂行しました。

11. その他

山下ふ頭港湾厚生センター休館日において、山下ふ頭周辺で開催される横浜市主催のイベントのほか、横浜市が協賛している他の主催者からの依頼・要請により、厚生センター会議室及び男女トイレを開放し、一般市民の皆様にご利用いただきました。

また、前年度に引き続き各施設においては空調機の温度設定を実施しました。

自主事業により、横浜市港湾労働会館 5 階多目的ホールに電動スクリーンを設置し利用者の利便性の向上に努めました。

また、同館の男子トイレ污水管が経年劣化による腐食等で漏水しており、衛生上好ましくないので緊急工事を実施しました。

指定管理施設 平成28年度収支決算書

全施設

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
指定管理料	72,131,688	維持管理運営費	76,824,447
自主提案事業収入	0	人件費	21,279,416
		消耗品費、備品購入費等	184,250
		光熱水費(電気・水道・ガス)	8,625,425
		清掃費(害虫駆除等含む)	23,492,842
		安全管理費(警備費等含む)	6,949,130
		設備保守点検費	12,499,201
		業務委託料	2,000,000
		保険料	265,570
		租税公課等	400
		消費税	1,348,213
		その他支出	180,000
		自主提案事業による支出	0
収入合計	72,131,688	支出合計	76,824,447
収支差額	4,692,759		
合計	76,824,447	合計	76,824,447